

令和4年3月18日

総務文教委員会資料

教育委員会

目 次

【報告事項】

- 1 牛乳に起因する集団食中毒の対応について 1 頁

1 牛乳に起因する集団食中毒の対応について

[学校保健課]

(1) 経緯

市内の小中学校（園）16校（園）において、令和3年6月17日以降、集団食中毒が発生し、その後の市保健所等の調査により、㈱内田乳業が製造した牛乳に起因するものと判明した。その後、市保健所が施設の改善を確認し、製品の安全性を確認したことから、8月2日に営業禁止の措置を解除した。

(2) 市の取組みについて

ア. 2学期からの牛乳供給について

食中毒発生後は該当の学校（園）の牛乳提供をとりやめ、飲むヨーグルト等を提供していたが、2学期から八尾乳業協同組合及びとやまアルペン乳業㈱が製造した牛乳を㈱内田乳業が配送することにより、牛乳の提供を再開した。なお、再開前には、学校保健課栄養士が給食室等の衛生管理について、確認した。

イ. 給食時間の学校訪問について

牛乳提供再開時の児童生徒等の喫食状況を確認するため、学校保健課及び学校教育課職員が該当の学校を訪問した。

ウ. 牛乳の残食量調査について

牛乳提供再開から8週間（8/30～10/20）は毎週1回、被害のあった学校において牛乳が飲めなくなった児童生徒数を調査した。調査開始当初から牛乳を飲まない児童生徒は徐々に減少したため、いったん調査を休止し、2学期末及び3学期末で調査したが、通常と変わらない状況となつた。

エ. 食育指導について

牛乳再開時に心理的に牛乳を飲めないと申し出があった児童生徒に対し、担任及びスクールカウンセラーが心のケアの対応をするとともに、学校の要請に基づき、教育委員会から臨床心理士を派遣した。（1校）

また、要請があった学校へは栄養士を派遣し、牛乳の栄養摂取の重要性について食育指導を行った。（1校）

オ. 市における確認について

市保健所においては、12月からの一般販売向け牛乳の製造再開時に約2週間製品検査を実施し、安全性を確認した。また、学校保健課におい

ても12月に㈱内田乳業を訪問し、発生原因と推定される設備の改修状況の確認や新たな管理体制について聞き取りをし、衛生管理体制の改善が図られていることを確認した。

(3) ㈱内田乳業等の取組みについて

ア. 管理体制の見直しについて

㈱内田乳業においては、市保健所と第三者機関の指導を受け、発生原因と推定された設備と管理体制の見直しを行い、12月から一般販売向け牛乳の製造を再開した。また、(公財)富山県学校給食会においては、10月から独自の監視体制を強化した。

イ. 児童生徒等への謝罪について

㈱内田乳業が該当の学校を訪問し、校長及びPTA会長に謝罪とともに、保護者への謝罪文を配付した。また、8月下旬から11月上旬にかけて、代理人弁護士に委任し児童生徒等に対し損害賠償金を支払い、請求があった方への支払いを終えた。

ウ. 学校への説明について

㈱内田乳業が12月に再度、該当の学校を訪問し、校長及びPTA会長に、損害賠償金の支払が終了したことや、設備の改修状況や管理体制を見直ししたこと、また12月中旬頃から一般販売向け牛乳の製造を再開すること等について報告した。

(4) 牛乳の再開に向けて

ア. アンケートの実施について

12月に、(公財)富山県学校給食会が学校への説明と合わせ、該当の学校及びPTAに対し、令和4年度からの㈱内田乳業製造の牛乳提供について、アンケート調査を実施した。

アンケート結果をもとに、㈱内田乳業と(公財)富山県学校給食会が、提供再開を検討している学校を訪問し、安全性について説明した。(3/2～3/9)

イ. 現在の供給体制について(令和3年8月～)

業者名	学校名
八尾乳業協同組合	芝園小、桜谷小、五福小、神明小、 芝園中、西部中、愛宕幼(R3末閉園)
とやまアルペン乳業(株)	岩瀬小、豊田小、萩浦小、四方小、八幡小、 草島小、倉垣小、岩瀬中、和合中

※複数の学校で、内田乳業の牛乳提供を検討中。